

2024年3月21日  
第447回理事会

2024年度会計監査業務の受嘱者の決定について  
(案)

第430回理事会（2023年11月22日開催）で議決された「2024年度会計監査業務受嘱者の選定及び委嘱について」に基づき受嘱者の募集を行ったところ応募者がいなかったことから、第441回理事会（2024年2月8日）で再度募集を行うこととした本案件について、会計監査業務受嘱候補者選定会議（2024年3月12日）で受嘱候補者を選定したことから受嘱者を決定し、契約に関する協議を行うこととする。なお、契約の締結については、別途理事会に付議する。

1. 選定方法

本機関内に設置した会計監査業務受嘱候補者選定会議において、応募者から提出された提出書類（確認事項）の内容により受嘱候補者を選定する。

[確認事項]

1. 会計監査業務等
(1) 監査計画概要（監査の観点、監査計画）
(2) 監査実施体制
① 監査チーム構成、監査担当人員、実務経験等
② 審査体制、バックアップ体制
(3) 要請事項、制約条件等
2. 認可法人、独立行政法人、国立大学法人等に関与した業務実績等
3. 監査法人等概要
(1) 名称、代表者名、所在地、出資金
(2) 2022年度業務収入（営業収益）
(3) 2022年度経常利益（当期利益）
(4) 社員数、常勤公認会計士数
(5) 過去3か年の行政処分等の内容及び件数
(6) 会社法第337条第3項の欠格事由等の該当の有無
(7) 公認会計士法第24条等の特別な利害関係等の該当の有無
4. ワーク・ライフ・バランス等の取り組み
5. 監査報酬

2. 選定経過

2023年11月22日（水）	募集（ホームページ上で募集）
2024年1月18日（木）	提出書類締切（応募なし）
2024年1月24日（水）	選定会議（再度募集の実施）
2024年2月8日（木）	再度募集
2024年3月4日（月）	提出書類締切（応募2社）
2024年3月12日（火）	選定会議（受嘱候補者選定）
2024年3月21日（木）	理事会付議（受嘱者決定）

以上